

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年5月15日 |
| 【四半期会計期間】 | 第31期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日） |
| 【会社名】 | ウインテスト株式会社 |
| 【英訳名】 | Wintest Corp. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 姜 輝 |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号 |
| 【電話番号】 | 045-317-7888（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役 樋口 真康 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号 |
| 【電話番号】 | 045-317-7888（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役 樋口 真康 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第30期 第1四半期 連結累計期間 | 第31期 第1四半期 連結累計期間 | 第30期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | 自 2022年1月1日 至 2022年3月31日 | 自 2023年1月1日 至 2023年3月31日 | 自 2022年1月1日 至 2022年12月31日 |
| 売上高 (千円) | 51,678 | 82,583 | 210,315 |
| 経常損失() (千円) | 165,033 | 138,499 | 683,764 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失() (千円) | 165,652 | 139,119 | 686,241 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 125,415 | 114,244 | 652,516 |
| 純資産額 (千円) | 1,591,753 | 1,479,928 | 1,352,717 |
| 総資産額 (千円) | 2,004,219 | 1,881,995 | 1,902,244 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失() (円) | 4.96 | 3.75 | 19.87 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 78.8 | 78.0 | 70.6 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第30期第1四半期連結累計期間、第30期及び第31期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社グループは、従来報告セグメントの「半導体検査装置事業」及び報告セグメントに含まない「その他」の2つにセグメントを区分しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「半導体検査装置事業」の単一セグメントに変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況につきましては、次のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結累計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社グループは前連結会計年度において、半導体需要のダブつきによる工場稼働率の調整の影響を受け、売上・受注時期がずれ込み、売上高210,315千円と低調な結果となり、営業損失693,502千円、親会社株主に帰属する当期純損失686,241千円を計上しております。

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響によって中国で起きた「各種規制」の影響を主な要因として、これまで市場をけん引してきたスマートフォンや情報端末の販売が急激に鈍化したこと、並びに先進各国において勧められてきたテレワークの減少に伴い、PC及びネットワーク機器などのPC周辺機器に関しても大きく需要が減速、民生機器向け半導体を中心に在庫がだぶつき、各生産工場は生産調整に入りました。このことから当第1四半期連結累計期間における新規設備投資は見送られ、受注残の出荷並びに新規の受注は第2四半期連結会計期間以降となりました。

以上より、当社グループの連結ベース売上高は、82,583千円にとどまり、半導体検査装置事業の利益率が低調であったこと及び労務費・販管費等も増加したことから、営業損失131,890千円となり、親会社株主に帰属する四半期純損失を139,119千円計上しております。

上記のとおり、継続的な営業損失が発生している状況にあり、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループはこうした状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を継続して実施しております。

事業施策

1. 中国国内での受注販売活動の促進

まず、上記で述べたように2022年下半年から顕在化したテレワークの減少や、中国各地でのロックダウン等、新型コロナウイルス感染症に伴う各種の規制の影響で最終製品の更新サイクルが鈍化し、半導体チップ、特にスマートフォンやPC、そしてIT機器などの需要が大きく後退、各半導体工場における在庫調整が発生しました。そのため最終製品市場の市況は大きく後退、在庫増が嫌気され、薄型パネルを含めた、PC等の民生機器向け半導体部材の在庫調整を急ぐデザインハウスの計画修正を受ける形でOSATは、工場の稼働率を5割程度まで削減、その結果、市場は新規設備投資に慎重な姿勢に変化しています。しかし、中期的に2023年7月以降の半導体市場は、各国政府の進めるDX(デジタルトランスフォーメーション)のさらなる進展や脱炭素化推進に向けた取り組み、自動運転や5G、6Gなどの高速通信環境がもたらす新しい世界(VRやメタバース)が急速に拡大、また半導体市場は、今後の10年、データセンターやGX投資(グリーン投資)など、官民連携によるインフラの整備がけん引役となり、足元のリセッションにも負けず、力強く成長すると見られております(EETIMES)。

また、近年の半導体の複雑化や集積度向上(例、線幅4nmから2nm)は半導体の機能の増加を意味し、検査時間の伸長に繋がります。しかしながら、同時に量産性も要求されるため、半導体テスト市場は、装置能力の向上に加え装置台数の増加が期待される方向と考えております。

当社グループが「主力装置」と位置付けるLCDドライバIC検査装置は、液晶パネルに使われるDDIC(ディスプレイドライバーIC)の検査に使用されており、また、それら情報端末ではLCDドライバICだけではなく、当社が得意とするCMOSイメージセンサーIC、ロジックICなど多種に渡る周辺半導体デバイスが使われております。現状足下では、景気の足踏み状態が続いておりますが、中長期的には需要も戻り、大きな伸びが期待される分野です。

当社の主力検査装置WTS-577SRにつきましては、2021年から販売を開始し、当第1四半期連結累計期間においては、装置の貸出しを伴うベンチマークに積極的に取り組み、お客様から量産ラインへの投入評価をいただくことができました。上述のような理由から新規の受注にはまだ至っておらず、JETRO等の予想では2023年の半導体は、メモリーでは、在庫調整が2023年後半まで続くとの見方がありますが、半導体製造装置セクターにおいては、2023年前半は落ち込むが後半は回復へ(JETRO分析レポート)との予測もあり、受注は当年度第2四半期連結会計期間以降を予定しております。

今後販売店戦略の見直しを行い、当社の中国製造子会社「偉恩測試技術(武漢)有限公司」(以下、「ウインテスト武漢」という。)の営業体制の拡大強化を行い、受注残の早期納入、海外営業と海外アフターサポート体制の拡充を進め、営業活動を見直してまいります。

次に、ウインテスト武漢においては、コストの削減と顧客対応力の両方を強化、更なる最終組立工程の製造品質の向上に取り組み、中国国内市場への深耕を図ってまいります。

さらに中国市場攻略のスピードアップを進めるため、ウインテスト武漢において、大手優良デザインハウス数社に的を絞った戦略を取り、関連するOSATへの貸出を進め、営業、納入、サポートと一貫体制を敷き、顧客からの信頼獲得を図ってまいります。

2．技術開発の強化

先端ロジックIC検査装置（1024チャンネル、820Mbps）に関しては、2024年第1四半期でのリリースを目指しております。国内、台湾、中国顧客向けを想定した開発を継続しており、多くの部分を現在開発中の次世代LCDドライバー検査装置と共用することで、開発期間の短縮を狙い、市場へリリースできるように計画しております。

また、新たな収益の柱を構築するための成長戦略として、当社グループがこれまで培ってきた検査技術や画像処理技術、高精度センサー技術、データ解析技術を応用、且つ大阪事業所、ウインテスト武漢の技術陣と協働し、今後の市場拡大が見込まれるメモリーやデジタルICチップ等の検査分野、5Gとその後の6G通信規格の台頭とともに注目を集めるパワーデバイス検査分野への進出を2025年までに目指し、M&Aなども視野にシナジーの高い事業会社との資本・業務提携を積極的に進め、当該分野への新規参入、対応可能検査範囲の拡充と展開を計画、収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

3．隣接領域の展開と製品化

検査装置向け工場FA化機器技術（「自重補償機構技術」）については、学校法人慶應義塾大学慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進めており、特許等の申請については、既にお知らせのとおり手続きは終了しております。当該技術は当社の検査装置とウエーハ搬送装置との間のドッキングアダプター（以下「ポゴタワー」という。）の着脱（約25kg～30kg）をオペレーター人で簡単に安全に行うための補助アーム（以下「マニピュレータ」という。）で製品化を目指し、当面の目標として、その搬送可能重量を50kg前後で製品化を行います。その後応用製品として「半導体製造工場内FA化システム」、「物流搬送システム」や「介護等」への応用が可能と考えております。

奈良県立大学と進めております脈波（BCG, ECG）を利用したヘルスケア管理システムは、同大学並びに株式会社TAOS研究所とアライアンスを継続し、製品化行いました。2023年3月9日に開示しました「IoTセンサーを活用したセルフヘルスケア機器の販売開始決定及び価格に関するお知らせ」に記載いたしましたとおり、2023年4月1日より試験販売を開始いたしました。なお、当該製品の製造に関しましては当社大阪事業所で製造を行います。詳細につきましては、当社WEBページをご参照ください。

財務施策

財務面については、財務基盤の安定化を図るために、2023年1月13日開催の取締役会において、GFA株式会社を割当先とする第三者割当による新株予約権の発行を決議し、2023年1月30日にその引受代金の払込完了、当第1四半期連結会計期間末までにその行使により236百万円を調達済みであり、今後残りの行使分も順調に行われると見込まれます。筆頭株主である武漢精測と諮りながら、同社及び金融機関からの借入、並びに資本増強等による資金確保についての施策を今後とも継続して実施してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年1月1日～2023年3月31日）における世界経済は、金融関連の混乱や高インフレ、ロシアによるウクライナ侵攻長期化などの影響、また3年にわたる新型コロナウイルス感染症を受けて、見通しは再び不透明さを増しており、経済成長率は、2022年の3.4%から2023年は2.8%へ鈍化しており、アナリストによる世界経済の成長率予測が2023年下期には、約2.5%にまで低下するとの予測もある中、先進国の成長率は1%を下回るようになるとの見解もあり、予断を許さない状況が続いております（世界経済見通し WEO）。同期間における我が国経済に目を向けると、日銀短観では、周辺国との地政学的な影響も色濃く受け、また円安による原材料高が我が国経済を直撃し、製造業を中心に景況感が低迷、加えて世界的な半導体需要の落ち込みから電子機器の需要も悪化しております。一方、個人消費やインバウンド需要の回復を背景に、小売などの消費関連の景況感は改善しており、第3次産業活動指数は、現時点の2023年3月では、前月対比+0.9%と2か月ぶりの上昇。新型コロナウイルスの感染状況の落ち着きを受けて、運輸業・郵便業や生活娯楽関連サービスなどが上昇しております。

当社グループが属する半導体並びにフラットパネルディスプレイ業界におきましては、世界的なテレワーク需要の減少を背景に、民生品向け半導体やフラットパネルディスプレイの需要が急減、在庫がダブつく事態となり、最終製品の出荷数量も、PCモニターやノートPC、スマートフォンなどを中心に全体の数量として大きく減少しております。その結果、年初からパネル等の価格も下落が続き、中国のディスプレイパネルメーカーを中心に工場の稼働率を下げる動きが目立ち、それに伴い新規設備投資にも慎重さが目立ちます。しかしその反面徐々に、5Gなどのインフラの整備が進み、車載、AR/VR、パブリックディスプレイなどの新規アプリが伸びており、特にパブリックディスプレイは欧米やアジアの一部がロックダウンを解除し、公共の場で大勢の人が出てくるようになったことから、そうした場所に新たにディスプレイを設置するニーズが高まりを見せており、2023年下期には各工場における、製造調整も一段落、スマホやPC等を中心に既存分野も回復することが期待され、生産数量、出荷数量ともに減少に転じるものと期待されております（Omdia社）。また今後の半導体市場は今後の10年は、データセンターやGX投資（グリーン投資）など、官民両輪によるインフラの整備がけん引役となり、足元のリセッションにも負けず、力強く成長すると見られております（EETIMES）。

このような環境下、当社グループの主要事業である半導体検査装置事業では、中国、台湾のLCDドライバーIC等のデザインハウスやOSATの設備投資意欲が減退するなか、2023年下期といわれる生産調整の終了を睨みつつ、引き続き現地の顧客ニーズに適合したLCDドライバーIC検査装置や、次世代検査ユニットなどの開発を継続しています。

また、営業面では販売店に集中させていた、販売方法を見直し当社の製造子会社の営業を含めた直接販売も拡大することとし、現地マーケットに集中した営業展開を開始いたしました。しかしながら当第1四半期連結累計期間においては、上述のように、お客様工場の在庫のたぐつきから生産調整が発生、その影響を受け計画されていた設備投資もまた第2四半期連結会計期間以降となることとなりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は82,583千円（前年同四半期比59.8%増）、営業損失131,890千円（前年同四半期は営業損失177,005千円）、経常損失138,499千円（前年同四半期は経常損失165,033千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失139,119千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失165,652千円）となりました。

なお、セグメント区分については、従来報告セグメントの「半導体検査装置事業」及び報告セグメントに含まない「その他」の2つにセグメントを区分しておりましたが、当第1四半期連結累計期間より「半導体検査装置事業」の単一セグメントに変更しております。

これは、「その他」の事業セグメントに含まれておりましたオーディオ事業を株式会社データゲート（大阪府大阪市北区）に事業譲渡を行ったことにより、「その他」に含まれていた事業がなくなったため、報告セグメントを「半導体検査装置事業」の単一セグメントとして管理することが適切と判断したためであります。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度に比べ20,358千円減少し、1,856,942千円（前連結会計年度末比1.1%減）となりました。この主な要因は、現金及び預金が89,418千円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度に比べ110千円増加し、25,053千円（前連結会計年度末比0.4%増）となりました。この主な要因は、投資その他の資産のその他が110千円増加したことによるものです。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度に比べ139,007千円減少し、234,727千円（前連結会計年度末比37.2%減）となりました。この主な要因は、短期借入金が157,030千円減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度に比べ8,452千円減少し、167,339千円（前連結会計年度末比4.8%減）となりました。この主な要因は、長期借入金が8,433千円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度に比べ127,210千円増加し、1,479,928千円（前連結会計年度末比9.4%増）となりました。この主な要因は、資本金及び資本剰余金がそれぞれ119,699千円増加したことによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は57,418千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 50,000,000 |
| 計 | 50,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2023年5月15日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 38,129,500 | 38,729,500 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 単元株式数100 株 |
| 計 | 38,129,500 | 38,729,500 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において会社法に基づき発行した行使価額修正条項付新株予約権は、次のとおりであります。

第11回新株予約権

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2023年1月13日 |
| 新株予約権の数(個) | 39,000 (注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 3,900,000 (注)1 (注)4 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2023年1月31日 至 2024年1月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円) | (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 1. 当社と本第11回新株予約権の割当てを受け 者との間で締結する本割当契約書におい て、当社取締役会による承認がない限り、 本第11回新株予約権を第三者に譲渡しない 旨の制限を付すものとする。 2. 割当予定先は、当社の取締役会の承認決議 を経て本第11回新株予約権を他の者に譲渡 する場合には、割当予定先の本契約上の地 位及びこれに基づく権利義務も共に当該譲 受人に対し譲渡するものとする。この場 合、各当事者は、かかる譲渡に必要な措置 を採るものとし、かかる譲渡以後、本割当 契約中の「割当予定先」は当該譲受人の名 称と読み替えられるものとする。本項に基 づく割当予定先の義務は、当該譲受人及び 本第11回新株予約権のその後の全ての譲受 人に承継されるものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注)1 本第11回新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本第11回新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は100株とする。

(注)2 1. 本第11回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本第11回新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各本第11回新株予約権の行使に際して出資される財産の本第11回新株予約権1個当たりの価額は、本欄第2項に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

2. 本第11回新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの価額(以下、「行使価額」という。)は、当初127円とする。但し、行使価額は本欄第3項に定める修正及び第4項に定める調整を受ける。

3. 行使価額の修正

行使価額は、2023年1月31日以降、毎週水曜日(以下「修正日」といいます。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合は、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」といいます。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、当該修正後の価額が83円(以下「下限行使価額」といい、調整されることがあります。)を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。なお、「取引日」とは、東証において売買立会が行われる日をいいます。別段の記載がなされる場合を除き、以下同じです。

4. 行使価額の調整

(1) 当社は、本第11回新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(無償割当ての場合を含む。但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項(2)からまでの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項(2)乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本第11回新株予約権の行使請求をした本第11回新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとし、現金等による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、本項(2)の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本第11回新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うとき（下限行使価額が調整されるときを含む。）は、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本第11回新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額（調整後の下限行使価額を含む。）及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5. 資本組入額

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(注)3 本第11回新株予約権の一部行使はできない。

(注)4 1. 本第11回新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本第11回新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は、当社普通株式3,900,000株（本第11回新株予約権1個あたりの目的である株式の数は100株）で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない（但し、調整されることがある。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本第11回新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

2. 行使価額の修正

行使価額は、2023年1月31日以降、毎週水曜日（以下「修正日」といいます。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合は、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」といいます。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、当該修正後の価額が83円（以下「下限行使価額」といい、調整されることがあります。）を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。なお、「取引日」とは、東証において売買立会が行われる日をいいます。別段の記載がなされる場合を除き、以下同じです。

3. 行使価額の修正頻度

行使の際に本欄第2項に記載の条件に該当する都度、各修正日の前取引日において、修正される。

4. 行使価額の下限

行使価額は83円（但し、調整を受ける。）（以下、「下限行使価額」という。）を下回らないものとする。本欄第3項記載の計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。

5. 行使価額の上限

設定しない。

6. 割当株式数の上限

3,900,000株（有価証券届出書提出日現在の当社発行済普通株式総数36,072,000株に対する割合は、10.81%（小数第3位の端数を四捨五入した値））。但し、調整される場合がある。

7. 本第11回新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（本欄第4項に記載の行使価額の下限にて本第11回新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）

本第11回新株予約権の発行価額の総額4,914,000円に下限行使価額である83円で本第11回新株予約権が全部行使された場合の323,700,000円を合算した金額328,614,000円。但し、株価が本第11回新株予約権の下限行使価額を下回って推移した場合、割当予定先による本第11回新株予約権の行使が期待できないため、事実上資金調達ができない可能性があります。

8. 当社の請求による本第11回新株予約権の取得

本第11回新株予約権には、2023年4月30日以降いつでも、当社取締役会の決議により、本第11回新株予約権の全部又は一部を取得することを可能とする条項が設けられている。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されております。

| | 第1四半期会計期間 (2023年1月1日から 2023年3月31日まで) |
|---|--|
| 当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個) | 20,575 |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株) | 2,057,500 |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | 115 |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(円) | 236,806,700 |
| 当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個) | 20,575 |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) | 2,057,500 |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | 115 |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円) | 236,806,700 |

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2022年1月1日～ 2022年3月31日 | 2,057,500 | 38,129,500 | 119,699 | 1,330,263 | 119,699 | 1,330,263 |

(注) 当社は、当第1四半期連結会計期間に、第三者割当の方法による第11回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による新株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ119,699千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決権株式（自己株式等） | - | - | - |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 36,066,200 | 360,662 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,800 | - | 1単元（100株）未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 36,072,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 360,662 | - |

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第30期連結会計年度 海南監査法人

第31期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 フロンティア監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2022年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日) |
|-----------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 278,480 | 189,061 |
| 売掛金 | 21,058 | 76,508 |
| 電子記録債権 | 21,670 | 21,670 |
| 商品及び製品 | 215,344 | 252,224 |
| 仕掛品 | 797,167 | 784,607 |
| 原材料及び貯蔵品 | 506,251 | 509,106 |
| 前渡金 | 8,677 | 1,265 |
| 未収消費税等 | 13,270 | 13,867 |
| その他 | 15,381 | 8,630 |
| 流動資産合計 | 1,877,301 | 1,856,942 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 8,182 | 8,182 |
| 減価償却累計額 | 8,182 | 8,182 |
| 建物(純額) | - | - |
| 車両運搬具 | 8,885 | 8,885 |
| 減価償却累計額 | 8,885 | 8,885 |
| 車両運搬具(純額) | - | - |
| 工具、器具及び備品 | 181,952 | 181,952 |
| 減価償却累計額 | 181,952 | 181,952 |
| 工具、器具及び備品(純額) | - | - |
| 有形固定資産合計 | - | - |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 27,827 | 27,937 |
| 貸倒引当金 | 2,884 | 2,884 |
| 投資その他の資産合計 | 24,943 | 25,053 |
| 固定資産合計 | 24,943 | 25,053 |
| 資産合計 | 1,902,244 | 1,881,995 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2022年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 21,750 | 8,229 |
| 短期借入金 | 157,030 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 32,064 | 32,064 |
| 未払金 | 75,020 | 55,315 |
| 未払法人税等 | 10,689 | 4,487 |
| 賞与引当金 | - | 5,919 |
| 契約負債 | 45,696 | 105,845 |
| 製品保証引当金 | 300 | 552 |
| その他 | 31,183 | 22,314 |
| 流動負債合計 | 373,734 | 234,727 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 169,030 | 160,597 |
| リース債務 | 343 | 300 |
| 資産除去債務 | 6,418 | 6,442 |
| 固定負債合計 | 175,791 | 167,339 |
| 負債合計 | 549,526 | 402,067 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,210,563 | 1,330,263 |
| 資本剰余金 | 1,497,050 | 1,616,749 |
| 利益剰余金 | 1,468,555 | 1,607,674 |
| 株主資本合計 | 1,239,059 | 1,339,339 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 104,158 | 129,033 |
| その他の包括利益累計額合計 | 104,158 | 129,033 |
| 新株予約権 | 9,500 | 11,555 |
| 純資産合計 | 1,352,717 | 1,479,928 |
| 負債純資産合計 | 1,902,244 | 1,881,995 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高 | 51,678 | 82,583 |
| 売上原価 | 42,438 | 41,504 |
| 売上総利益 | 9,239 | 41,078 |
| 販売費及び一般管理費 | 186,245 | 172,969 |
| 営業損失() | 177,005 | 131,890 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 7 | 11 |
| 為替差益 | 12,601 | - |
| その他 | 303 | 590 |
| 営業外収益合計 | 12,912 | 601 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 655 | 2,540 |
| 為替差損 | - | 3,457 |
| その他 | 285 | 1,212 |
| 営業外費用合計 | 940 | 7,210 |
| 経常損失() | 165,033 | 138,499 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 165,033 | 138,499 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 619 | 619 |
| 法人税等調整額 | - | - |
| 法人税等合計 | 619 | 619 |
| 四半期純損失() | 165,652 | 139,119 |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失() | 165,652 | 139,119 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純損失() | 165,652 | 139,119 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 40,237 | 24,874 |
| その他の包括利益合計 | 40,237 | 24,874 |
| 四半期包括利益 | 125,415 | 114,244 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 125,415 | 114,244 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | - | - |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは前連結会計年度において、半導体需要のダブつきによる工場稼働率の調整の影響を受け、売上・受注時期がずれ込み、売上高210,315千円と低調な結果となり、営業損失693,502千円、親会社株主に帰属する当期純損失686,241千円を計上しております。

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響によって中国で起きた「各種規制」の影響を主な要因として、これまで市場をけん引してきたスマートフォンや情報端末の販売が急激に鈍化したこと、並びに先進各国において勧められてきたテレワークの減少に伴い、PC及びネットワーク機器などのPC周辺機器に関しても大きく需要が減速、民生機器向け半導体を中心に在庫がだぶつき、各生産工場は生産調整に入りました。このことから当第1四半期連結累計期間における新規設備投資は見送られ、受注残の出荷並びに新規の受注は第2四半期連結会計期間以降となりました。

以上より、当社グループの連結ベース売上高は、82,583千円にとどまり、半導体検査装置事業の利益率が低調であったこと及び労務費・販管費等も増加したことから、営業損失131,890千円となり、親会社株主に帰属する四半期純損失を139,119千円計上しております。

上記のとおり、継続的な営業損失が発生している状況にあり、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループはこうした状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を継続して実施しております。

事業施策

1. 中国国内での受注販売活動の促進

まず、上記で述べたように2022年下半期から顕在化したテレワークの減少や、中国各地でのロックダウン等、新型コロナウイルス感染症に伴う各種の規制の影響で最終製品の更新サイクルが鈍化し、半導体チップ、特にスマートフォンやPC、そしてIT機器などの需要が大きく後退、各半導体工場における在庫調整が発生しました。そのため最終製品市場の市況は大きく後退、在庫増が嫌気され、薄型パネルを含めた、PC等の民生機器向け半導体部材の在庫調整を急ぐデザインハウスの計画修正を受ける形でOSATは、工場の稼働率を5割程度まで削減、その結果、市場は新規設備投資に慎重な姿勢に変化しています。しかし、中期的に2023年7月以降の半導体市場は、各国政府の進めるDX(デジタルトランスフォーメーション)のさらなる進展や脱炭素化推進に向けた取り組み、自動運転や5G、6Gなどの高速通信環境がもたらす新しい世界(VRやメタバース)が急速に拡大、また半導体市場は、今後の10年、データセンターやGX投資(グリーン投資)など、官民連携によるインフラの整備がけん引役となり、足元のリセッションにも負けず、力強く成長すると見られております(EETIMES)。

また、近年の半導体の複雑化や集積度向上(例、線幅4nmから2nm)は半導体の機能の増加を意味し、検査時間の伸長に繋がります。しかしながら、同時に量産性も要求されるため、半導体テスト市場は、装置能力の向上に加え装置台数の増加が期待される方向と考えております。

当社グループが「主力装置」と位置付けるLCDドライバIC検査装置は、液晶パネルに使われるDDICの検査に使用されており、また、それら情報端末ではLCDドライバICだけではなく、当社が得意とするCMOSイメージセンサーIC、ロジックICなど周辺半導体デバイスの需要も大きな伸びが期待される分野です。当社の主力検査装置WTS-577SRにつきましては、2021年から販売を開始し、2022年時点において、装置の貸出しを伴うベンチマークに積極的に取り組み、お客様から量産ラインへの投入評価をいただくことができました。上述のような理由から新規の受注にはまだ至っておらず、また、JETRO等の予想では2023年の半導体は、メモリーでは、在庫調整が2023年後半まで続くとの見方がありますが、半導体製造装置セクターにおいては、2023年前半は落ち込むが後半は回復へ(JETRO分析レポート)との予測もあり、受注は当年度第2四半期連結会計期間以降を予定しております。

今後、販売店戦略の見直し、及び当社の中国製造子会社「偉恩測試技術(武漢)有限公司」(以下、「ウインテスト武漢」という。)との体制強化を行い、また台湾にも営業所を計画するなど、中国及び台湾の営業強化と海外アフターサポート体制の強化を進め、営業活動を行ってまいります。さらに、ウインテスト武漢においては、コストの削減と顧客対応力の両方を強化、更なる最終組立工程の製造品質の向上に取り組み、中国国内市場への深耕を図ってまいります。その上で中国市場攻略のスピードアップを進めるため、大手優良デザインハウス数社に絞った戦略を取り営業、納入、サポートと一貫体制を敷き、顧客からの信頼獲得を図ってまいります。

2. 技術開発の強化

先端口ジックIC検査装置(1024チャンネル、820Mbps)に関しては、2024年第1四半期でのリリースを目指しております。国内、台湾、中国顧客向けを想定した開発を継続しており、多くの部分を現在開発中の次世代LCDドライバ検査装置と共用することで、開発期間の短縮を狙い、市場へリリースできるように計画しております。

また、新たな収益の柱を構築するための成長戦略として、当社グループがこれまで培ってきた検査技術や画像処理技術、高精度センサー技術、データ解析技術を応用、且つ大阪事業所、ウインテスト武漢の技術陣と協働し、今後の市場拡大が見込まれるメモリーやデジタルICチップ等の検査分野、5Gとその後の6G通信規格の台頭とともに注目を集めるパワーデバイス検査分野への進出を2025年までに目指し、M&Aなども視野にシナジーの高い事業会社

との資本・業務提携を積極的に進め、当該分野への新規参入、対応可能検査範囲の拡充と展開を計画、収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

3. 隣接領域の展開と製品化

自重補償機構技術では、新型コロナウイルス感染症による停滞を経て、引き続き学校法人慶應義塾大学慶應義塾先端科学技術研究センターとともに機械加工製造会社の選定中であり、製造に向けて進めております。当該装置は、当社の検査装置とウェーハ又はハンドラーとのドッキングに使用する「マニピュレータ」で製品化を目指し、検査装置のポゴタワーと呼ばれる着脱補助装置とします。なお、基本設計、特許関連の手続きは終えております。

奈良県立大学と進めております脈波（BCG, ECG）を利用したヘルスケア管理システムは、同大学並びに株式会社TAOS研究所とアライアンスを継続し、製品化行いました。2023年3月9日に開示しました「IoTセンサーを活用したセルフヘルスケア機器の販売開始決定及び価格に関するお知らせ」に記載いたしましたとおり、2023年4月1日より試験販売を開始いたしました。なお、当該製品の製造に関しましては当社大阪事業所で製造を行います。詳細につきましては、当社WEBページをご参照ください。

財務施策

財務面については、財務基盤の安定化を図るために、2023年1月13日開催の取締役会において、GFA株式会社を割当先とする第三者割当による新株予約権の発行を決議し、2023年1月30日にその引受代金の払込完了、当第1四半期連結会計期間末までにその行使により236百万円を調達済みであり、今後残りの行使分も順調に行われると見込まれます。筆頭株主である武漢精測と諮りながら、同社及び金融機関からの借入、並びに資本増強等による資金確保についての施策を今後とも継続して実施してまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善をしていく予定でありますが、アフターコロナ、テレワーク需要の減少などの影響で半導体市場は、在庫の積み上がりを嫌い、生産調整から設備投資の大幅な減退を受け半導体市場は大きく低迷しております。当社がメイン市場とする海外の新規受注並びに受注済み検査装置の出荷、売上は、中国経済が上向くと見込まれる当年度半ば以降となります。事業施策及び財務施策の実現可能性は市場の状況、需要動向等の今後の外部環境の影響を受けること、前記の新株予約権による調達についても確約されるものではないことから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、当四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用方針)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定において重要な変更はありません。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

株主資本の著しい変動

当社は、当第1四半期連結会計期間に、第三者割当の方法による第9回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による新株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ65,248千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が1,065,248千円、資本剰余金が1,351,734千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

株主資本の著しい変動

当社は、当第1四半期連結会計期間に、第三者割当の方法による第11回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による新株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ119,699千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が1,330,263千円、資本剰余金が1,616,749千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

「当第1四半期連結累計期間(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりです。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、「半導体検査装置事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、従来報告セグメントの「半導体検査装置事業」及び報告セグメントに含まない「その他」の2つにセグメントを区分しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「半導体検査装置事業」の単一セグメントに変更しております。

これは、前連結会計年度に「その他」の事業セグメントに含まれておりましたオーディオ事業を株式会社データゲート(大阪府大阪市北区)に事業譲渡を行ったことにより、「その他」に含まれていた事業がなくなったため、報告セグメントを「半導体検査装置事業」の単一セグメントとして管理することが適切と判断したためであります。

当社の報告セグメントは単一セグメントになることから、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | その他(注) | 合計 |
|----------------------|---------------|--------|--------|--------|
| | 半導体検査 装置事業 | 合計 | | |
| 収益認識の時期 | | | | |
| 一時点で移転される財又はサービス | 40,336 | 40,336 | 949 | 41,285 |
| 一定期間にわたり移転される財又はサービス | 10,392 | 10,392 | - | 10,392 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 50,728 | 50,728 | 949 | 51,678 |
| その他の収益 | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 50,728 | 50,728 | 949 | 51,678 |

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社が行っているオーディオ事業を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | |
|----------------------|---------------|--------|
| | 半導体検査 装置事業 | 合計 |
| 収益認識の時期 | | |
| 一時点で移転される財又はサービス | 72,368 | 72,368 |
| 一定期間にわたり移転される財又はサービス | 10,215 | 10,215 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 82,583 | 82,583 |
| その他の収益 | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 82,583 | 82,583 |

(注)当社グループは、従来、報告セグメントの「半導体検査装置事業」及び報告セグメントに含まない「その他」の2つにセグメントを区分しておりましたが、前連結会計年度に「その他」の事業セグメントに含まれておりましたオーディオ事業を株式会社データゲート(大阪府大阪市北区)に事業譲渡を行ったことにより、「その他」に含まれていた事業がなくなったため、当第1四半期連結累計期間より「半導体検査装置事業」の単一セグメントに変更しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日) | 当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日) |
|---|---|---|
| 1 株当たり四半期純損失() | 4円96銭 | 3円75銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円) | 165,652 | 139,119 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円) | 165,652 | 139,119 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 33,381,242 | 37,077,650 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(注) 前第 1 四半期連結累計期間及び当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

新株予約権の行使による増資

当第 1 四半期連結会計期間の末日の翌日以降、2023年 5 月 12 日までに第 11 回新株予約権 (行使価額修正条項付) の一部の権利行使が行われました。当該新株予約権の行使により発行した株式の概要は以下のとおりであります。

| | |
|---------------------|---------------|
| (1) 行使新株予約権個数 | 7,500個 |
| (2) 資本金の増加額 | 42,137千円 |
| (3) 資本準備金の増加額 | 42,137千円 |
| (4) 増加した株式の種類及び株数 | 普通株式 750,000株 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月12日

ウインテスト株式会社
取締役会 御中

フロンティア監査法人
東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 幸 雄
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 青 野 賢
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウインテスト株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、継続的な営業損失が発生している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、当第1四半期連結会計期間の末日の翌日以降、2023年5月12日までに第11回新株予約権の一部行使が行われている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2022年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2022年5月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年3月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。